

# 伐採及び伐採後の造林の届出書 おもな添付書類

【令和5年8月1日作成：白井市産業振興課】

## 1. 位置図

- (1) 縮尺は1/25,000以上とする。
- (2) 国土地理院発行の地形図、市販の住宅地図等を使用する。
- (3) 伐採・造林箇所を朱書き等で明示する。

## 2. 求積図

- (1) 縮尺は1/3,000以上とする。
- (2) 伐採面積は原則実測とし、地番ごとに算出する。

## 3. 公図の写し

- (1) 縮尺は原則として1/600または1/500とする。
- (2) 伐採する森林の全ての区域及びその区域に隣接する筆を含むものとする。
- (3) 伐採する森林の区域の外周を朱書き等で明示する。
- (4) 土地の地目、地積、地権者住所、氏名を明示する。

## 4. 土地利用計画図

- (1) 切土・盛土縦横断面図、施設等平面図、断面図等を添付する。

## 5. 現地写真

- (1) 概ね4枚程度で現地分かるものを添付する。

## 6. 境界確認書

- (1) 伐採予定地の隣接地が森林の場合は添付する。

## 7. 履歴事項全部証明書（法人登記簿）

- (1) 届出人が法人の場合は添付する。

## 8. 委任状

- (1) 代理人が提出する場合は添付する。

※林野庁ホームページも併せてご確認ください。